

埼玉県総合リハビリテーションセンター経営強化アクションプラン(病院部門)について

…新ガイドラインで追加された項目

第1章 はじめに

➤ 計画の期間 令和6年度から令和9年度までの4年間

第2章 病院部門を取り巻く環境

- 1 収支 令和4年度の医業収支比率は56.2%(+1.9ポイント)
- 2 病床利用率 令和4年度は66.1%(+1.3ポイント)

第3章 事業運営の基本方針

- 機能分化・連携により地域医療を確保するため、公立病院として以下に取り組む
- ・民間医療機関で対応が困難な専門・政策的医療の充実
 - ・関係機関との連携を図り、地域におけるリハビリを支援
 - ・地域包括ケアシステムの構築や新興感染症への対応を果たしつつ不断に経営強化

第4章 役割・機能の最適化と連携の強化

- 1 地域医療構想の中での役割
 - ・県央圏域は、回復期病床の不足が見込まれており、引き続き民間医療機関では対応が困難な、主に回復期、慢性期の患者へのリハビリテーション医療を提供
- 2 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能
 - ・医療機関と連携し、高齢化に伴い増加が予想される疾患など、地域で不足する医療に着実に対応
 - ・医療・介護従事者を対象としたオンライン相談窓口や研修実施等により、地域医療を支える人材育成を支援
- 3 機能分化・連携強化
 - ・民間医療機関で対応が困難な政策的医療を充実させる(神経難病、若年者リハ、障害者機能改善に向けた医療)
 - ・リハセンで対応する難病や先進的な治療内容の積極的なPR活動を行うなど、医療機関、患者会、保健所との連携を強化し、受入患者の拡大を図る

第5章 医師・看護師等の確保と働き方改革

- 1 医師・看護師等の確保
 - ・医師 関係大学病院からの医師派遣や研修生の受け入れを通じて確保
 - ・看護師 就職ガイダンスへの積極的な参加や臨床実習生の受け入れを通じて確保
 - ・療法士 入院患者に対する365日リハビリ及び外来リハビリに必要な定数を確保
- 2 医師の働き方改革への対応
 - ・引き続き、勤怠管理などにより、労働時間短縮に努める

第6章 経営形態の見直し

- ・地方独立行政法人への経営形態の変更を視野に、経営基盤の強化に取り組む

第7章 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

- ・病棟のゾーニングの整備、感染防護具等の備蓄を行う
- ・院内感染対策の徹底やクラスターが発生した際の対応方針を共有する

第8章 施設・設備等の最適化

- 1 施設・整備の適正管理と整備費の抑制
 - ・病棟は、長寿命化や平準化を図りつつ、老朽化などを考慮し、計画的に管理
 - ・サポートエンドとなる高額医療機器は、技術の進展等を考慮し、計画的に更新
- 2 デジタル化への対応
 - ・実施中のオンライン資格確認の周知を図るとともに、オンライン診療を実施

第9章 経営の効率化等

- 1 経営指標に係る数値目標
 - ・病床利用率 R4実績 66.1% ➡ R9 85.0%
 - ・政策的医療に係る入院患者数 R4実績 23,013人 ➡ R9 30,000人